

ねっちゅうしょうとくべつけいかい

熱中症特別警戒アラート・

ねっちゅうしょうけいかい

はっぴょう ともな

熱中症警戒アラート発表に伴う

当センターからのお知らせ

令和7年4月12日

環境省・気象庁より令和7年4月23日から10月22日の期間に全国で、WBGT（暑さ指数）の計測値が、35度以上になる予想が出た際に『熱中症特別警戒アラート』、33度以上になる予想が出た際に『熱中症警戒アラート』が発表されます。発表タイミングは、前日の17時、および当日の朝5時です。当センターでは以下の取組みを実施させていただきます。

熱中症警戒アラートとは？

暑さへの「気づき」を呼びかけて予防行動をとっていただくための情報です。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。引用：環境省のHP

1 WBGTが33度を超えた場合は、屋外施設の利用は中止

WBGTが31度以上の場合は、利用時間を短縮（1回15分）、スタッフ対応を中止とさせていただきます。

また、WBGTが33度を超えた場合には、熱中症になる危険性がさらに高まるため、WBGT33度を超えた屋外施設のみ利用を中止とさせていただきます。再計測は原則30分後とします。

利用される皆さまの健康と安全を守るための取り組みですので、ご理解ご協力の程、宜しく願い致します。

2 熱中症警戒アラート発表時の情報提供について

熱中症警戒アラート発表時の全てが利用中止となるわけではありません。

屋外施設が利用中止となるのは、実際にWBGT33度以上の数値が計測された場合です。

ご不明な場合はHP及び電話等でご確認ください。

東京都障害者総合スポーツセンター